

# 復興大臣田中和徳 国政報告書 308号

## 第2次補正予算が成立

第1次補正予算（約25.6兆円）に続き、第2次補正予算案（約31.8兆円）が可決・成立しました。戦後最大の経済危機を打開すべく、政府は当初予算と合わせて、合計約160兆円の予算を用意します。日本の予算規模は、GDP比では世界最大級であり、これほどの予算を組むのは第二次大戦以来です。新型コロナウイルスでお困りの皆様をお支えすべく、第2次補正予算を速やかに執行して参ります。

### 第1次・第2次補正予算の支援対策① 個人・世帯向け支援

給付	国内に在住している全ての方に対して、1人一律10万円を支給	総務省コールセンター 0120-260-0020
	家賃を支払えない方に対して、原則3ヶ月、最長9ヶ月家賃を支援	だいJOBセンター 044-245-5120
	子育て世帯に対して、子ども1人当たり1万円を支給	申請は不要
	低所得の一人親に対して、第1子に5万円、第2子以降に3万円ずつ支給	申請は不要
	経済的に恵まれない学生に対して、授業料を減免し、奨学金を支給	日本学生支援機構 0570-666-301
貸与	収入が減り、生活を維持できない方に、無利子・無担保で融資を実施	厚労省コールセンター 0120-46-1999
猶予	川崎市の市民税や固定資産税の徴収を猶予	川崎市税事務所・こすぎ市税分室
	国民健康保険料や国民年金保険料の徴収を猶予	川崎・幸・中原 各区の区役所と支所
	電気・水道・ガス・電話などの支払期限を延長	各インフラの事業者

## 第1次・第2次補正予算の支援対策② 事業者向け支援

給付	業績が悪化した中小企業に200万円、個人事業者に100万円を支給	専用コールセンター 0120-115-570
	業績が悪化した企業や個人事業者に対して、地代や家賃を支援	専用コールセンター 0120-653-930
	従業員の休業手当に関して、政府からの助成金を拡充	厚労省コールセンター 0120-60-3999
	小学校休校で休業を余儀なくされた労働者や個人事業者に助成金を給付	
	県の要請に応じて休業・業務時間短縮した事業者に、協力金を支給	神奈川県専用ダイヤル 045-285-0536
貸与	業績が悪化した企業の資金繰りを支えるため、無利子・無担保をはじめ、好条件の融資制度を拡充	金融庁相談ダイヤル 0120-156-811
		中小企業庁相談窓口 0570-783-183
		日本政策金融公庫 0120-154-505
		商工中金相談窓口 0120-542-711
猶予	業績が悪化した事業者に対して、法人税や消費税などの徴収を猶予	東京国税局 0120-948-271
	業績が悪化したり、事業を休止した事業者に対して、労働保険料や厚生年金保険料などの納付を猶予	神奈川県労働局 045-650-2802
		日本年金機構相談窓口 0570-666-228

これら以外にも、ワクチンや治療薬の開発支援、医療物資の確保、医療・介護従事者への慰労金拠出、地方自治体への臨時交付金の拡充など、新型コロナ対策のために様々な取組みを盛り込んでいます。緊急事態宣言の解除後、新たなクラスターの発生が報告され、感染の再拡大が懸念されています。政府は感染防止に全力を尽くしますので、国民皆様におかれましても引き続きのご協力をお願い致します。